排水設備工事指定業者変更届必要書類	変更事項		
	1 商号名称変更	2 代表者変更	3 所在地変更
排水設備工事指定業者変更届	0	0	0
登記事項証明書 (法人のみ)	0	0	0
定 款(法人のみ)	0		
住 民 票 (個人のみ)		0	
誓 約 書	0	0	
位 置 図			0
営業所写真	0		0
住居表示の変更による場合)			Δ
排水設備工事指定業者証交付申請書	*	*	*
排水設備工事指定業者証	*	*	*
排水設備工事指定業者証発行手数料(2,000円)	*	*	*

○=必要 △=内容によっては必要 ※=指定業者証の再発行を希望される場合のみ必要

郵送の場合は、申請書類一式に加えて、切手を貼った納付書返信用封筒(長形3号等)・ 指定証書送付用封筒(角形2号等)を同封し、簡易書留で送付してください。 富田林市役所地下1階の水道お客様センター給水窓口でも受け付けられます。

3 (所在地の変更) の場合は郵便番号及び電話・FAX番号の記載漏れに注意してください。